

★ 議会報告会 Q & A （旭公民館）

質 問	回 答
説明会等での質問に対して結果報告がないが、いかに考えておられるのか。	議会では「議会だより」とホームページで、結果報告に努めている。
議員の拘束時間は、月にどの位か。	365日である。
議員になるにあたって、メリット、デメリット、やりがい活動が知りたい。	メリットややりがいは、自分の意見が政策反映されるなどした時。デメリットは四六時中、市民と向き合っており、場合によっては家族サービスが疎かになることがある。
報酬40万円は生活費、政務活動費は少ないか。	現状個人の活動や新聞や政治に関する書籍等の購入は、個人負担している。
議員の報酬 ボーナスはあるか。	去年は年間40万円×4.45ヶ月の支給実績。
別途、手当はあるのか。	特にない。
政務活動費は最初に枠を決めるのではなく、必要分をその都度請求したらどうか。	市の条例で定めているためそのようにはできない。

★ 議会報告会 Q & A （上下町民会館）

質 問	回 答
政務活動費の検証方法について	決められた項目（研究研修費、調査旅費、図書購入費など）で支出されているか会派で検証し、領収書を添えて事務局へ提出している。議会だよりやホームページで収支報告をしており、使わなかったものは返還している。府中市では事務局で政務活動費関連書類を閲覧可能だが、透明性を高めるため領収書のホームページ公開を考えている。
S N S 発信とは具体的にどのように取り組むつもりか。	S N S を実際に議会でも使っていこうと考えている。何を使うのが一番いいのか広報広聴特別委員会で検討中である。
S N S が使えない人、高齢者等へ向けた情報の発信やフォローについて	議会だよりの充実を図り、新聞を取っていない人も多い中どういう方法なら少しでも多くの方の手元にとどくのか考えなければならない。また、今回のような議会報告会、地域や若い世代の集まり、各種団体との意見交換会等、議員が出向き、直接説明・報告し、市民一人ひとりから地域や団体の課題をお聞きする機会を少しでもふやそうという取り組みを進めている。
S N S は早急にされるべきと考える。その際、フェイスブック等のツールについて、年に一回以上は操作研修等を開催し、知識の定着をされてはどうか。	ご意見として頂戴します。
定数が偶数でもよいのか。	定数が偶数だと多数決の際に可否同数にならないが、奇数だと可否同数となったときに議長の判断で結論を出すことになる。議長裁決がいいのかどうか、避けるためには偶数ということになるが、奇数の定数の市町もある。議長裁決がだめだという決まりはなく、それもありというのが議会のあり方だと思うので、19で決まればそれで対応していくことになるかと思う。
議長に議決権があるのか、ないのか。現行の20名の議員の場合、議長に議決権を与えない条例にすれば、残りは19名で可否同数にならないということか。	現在は20人で議長を除くと19人ということで、最大でも10対9で議長の裁決を経るまでもなく決まるというのが偶数という定数。今回提案している定数19人では、議長を除くと18人となり、可否同数が起こりうる。それぞれに御意見があるところだが、法律では定めもあり、議長が最終の決断を行うことは何ら問題ない。

★ 議会報告会 Q & A （上下町民会館）

質 問	回 答
議員報酬の算定基準を具体的に詳しく説明してほしい。 原価方式とは何か。	現在の状況では、どこの議会でも議員報酬の算定基準はない。府中市議会でも原価方式を取り入れたらどうかという提案があり、それを検討しているところである。全議員で年初めから活動内容を積算していく必要があるので、年度途中ではなかなか難しいということもある。簡単に言うと、原価方式とは、議員と同じように選挙で選ばれる市長の活動量と議員の活動量を比較して、たとえば議員の活動が市長の半分であれば、市長の給料の半分以上を議員の報酬とする基準になるのではないかと考えている。これは科学的な根拠があるものではなく、ご質問の算定基準にはあたらないと思うが、議員報酬を皆さんに考えていただく上での一つのものさしと思っている。
原価方式は歩合制ということか。	議員報酬の考え方としては、多く活動している議員に多く、活動をあまりしていない議員には少なくという成果主義という考え方もあるが、有識者意見にもあるようにどこで判定するかということが非常に曖昧で難しい。現状それで算定することは不可能に近いので、歩合というのは難しい。
議員報酬の基準は決まっていないということだが、一般的に月40万円というのは少ない額ではないと感じる。一方で、仕事の内容はハードという中で、もっと高いほうが良いという考えなのかなと感じるところもある。 議員個人としては、大体どれくらいの額が自分たちの仕事に見合うと	報酬がこの額だから議員になろうとは思わなかった。府中市を良くしようという思いで立候補した。 現状に加えて、私は1人秘書が雇えるくらいの報酬が欲しい。
自分は、議員は当然報酬はもらわないといけないという考えだが、ヨーロッパでは町村会議員がボランティアというところは結構ある。	ヨーロッパもアメリカもボランティアやボランティアに近い安い報酬ということもある。ただ、仕事量や議員の権限自体がまったく違うということをして是非ご理解いただきたいと思う。
市長は給料、議員は報酬。給料と報酬の違いは、報酬というのは、議員なら市民があなたをよくやったからこれだけあげましょうというのが報酬。あなたはやっていないから無しと言ってもいいのが報酬。だから、いくら欲しいというのは、議員報酬については本人が決めるものではない。議員は報酬という意味をしっかりと感じて。	志だけで議員が務まるのかということをお皆さんにも考えて頂きたい。現状として若い方が出ていないのはどういう理由があるのか、報酬が目的という議員はいないと思っているが、そこは当然自覚をしながら活動していきたい。

★ 議会報告会 Q & A （クルトピア栗生）

質 問	回 答
報酬についてはわかったが、賞与については。	賞与については昨年実績では、40万円×4.45ヶ月分である。
本会議欠席の場合は、報酬の支払は行うのか。	本会議欠席の場合も報酬や期末手当の支払はされるが、現在、議会改革特別委員会で長期欠席の場合の減額を検討している。
本会議欠席の場合の報酬、期末手当の減額は、寄付行為にならないか。	議会改革特別委員会で、法に抵触しないよう条例で規定するよう検討中である。
府中市の財政規模から見て、議員報酬はもっと出せるものなのか、それとも限界なのか。	府中市の財政規模は約200億円で、その中でやり繰りするものである。 また、議員報酬の額の決まりはない。
政務活動費とは、こういったものに支出できるのか。	基本的には調査研究に支出できるものである。 具体的には、ある会派では年4回の定例会後に会派で広報誌を発行しており、印刷代、折込代を支出している。 また、年1回、広島県選出の国会議員に陳情に行っている。 その他として、1泊程度で先進地の視察を行っている。
収支報告書を見ると、100パーセントちょうど支出しているのは不自然ではないか。	現在交付される金額以上に支出しているため。不足分は個人負担している。
政務活動費を全額支出しないと損であるという考えがあるのではないか。	全額支出しないと損であるという考えはない。
視察報告書は、議会事務局職員が作成しているのではないか。	昔はそういう実態はあったかも知れないが、現在は会派ごとに作成し、事務局へ提出している。
政務活動費を支出した際の領収書をホームページで公開しないのか。	現在、議会改革特別委員会で、領収書をホームページで公開する方向で進めている。
収支報告書を議会事務局に見に行ったが、領収書は写ししか添付がなかった。原本は各会派で保管されているとのことであったが、事務局には原本を提出するべきではないか。	領収書の原本の提出については検討する。

★ 議会報告会 Q&A (クルトピア栗生)

質 問	回 答
大門池について、原型復旧ということであるが、現状で決壊となったことから、今後の不安は拭えない。 南宮台団地ができたときに、堤頂部分を市道とし、その際に道幅を広げただけで、法面が急勾配となっており、さらにバスの旋回などの重圧で、堰堤がずれていたようである。 また、日頃から危険を感じており、堤頂部分が市道となっていることから、過去十数年にわたり、管理者や町内会を通じて市へ要望してきたが、その間何もしてもらえなかったため今年の豪雨で崩落してしまった。 池の管理は、地域で掘ったものは地域で管理するとのことであるが、安心して生活できるように、堤頂部分が市道であることから、今後は市で維持管理してもらいたい。	市に情報提供した。
沈下橋について、今後は作らないとマスコミ等で報道された後に、市の説明会で、防災と生活のどちらが優先か考えて、防災を優先として沈下橋は作らないと言われた。議会としての方向性を聞きたい。	議会としての方向性は出していない。
芦田川の川底の砂を撤去してほしい。	現在は、国、県により、芦田川の下流の福山市から順次、川底の砂の撤去及び樹木の伐採を行っている。
四日市川、嶋谷川の川底の砂の撤去をしてほしい。	異常堆積があれば、現地確認を行い、撤去の検討をする。
市の防災体制について、電気、電話が通じることを前提としているが、遮断のリスクはあるはず、アマチュア無線を利用してはどうか。	市に情報提供した。
市役所の防災倉庫の上に発電機が設置してあるが、変圧器は1階に設置してあるが、変圧器が浸水したら電気は使えないのではないか。	確認し、設置の変更を指摘した。

★ 議会報告会 Q & A （生涯学習センター）

質 問	回 答
報酬が少ないとある。議員の考えを知りたい。報酬について、40万円の根拠を知りたい。	現在の40万円は、平成16年に報酬審議会で審議されており、それから15年経っている。なり手不足対策の議論の中で、若い人たち、女性の方の声も反映させていく必要があると論議になった。若い人たちが仕事を辞めて、退路をたって、立候補しようとしたとき、生活給ではないとしても、生活も支えるものだ。今の財政状況のなかで、上げることは難しいので、維持をしようという今の段階では、決定している。
政務活動費は少ないと思う、しかし、増額して何ができるのか。1万円増でどう変わるのか。	政務活動費は、会派に対して議員数に応じて支出されており、1人年額12万円。活動についても、会派全体での行動に対して支出している。会派の視察で半分以上を支出するようになる。書物、他の研究費で使用する、オーバーしてしまう。各会派、使っていない部分は返還している。オーバーした部分は、個人で負担している。
定数について、16～17人にできるのでは。	議論の中で、16人、18人と意見が出た。それをどこにまとめるかということで、会派へ持ち帰って検討していただいた。そのような中で、なり手不足の議論もセットで検討した。人口は今でも年間500人程度ずつ減っており、それに合わせて定数も削減していくことは必要であるという話はあった。しかし、若い人が飛び込むチャンスを作ろうと思うと、定数も門を開けておいてあげなくてはいけないのではという議論もあった。それらの検討の中で、1名減の19人となった。その根拠として、常任委員会数は、3つの委員会が今の府中市の仕事量としては必要である。1委員会は6人で18人、プラス議長。
委員会を兼任すればもっと定数削減できるのでは。	その分野をしっかりとチェックしていくということからすれば、常任委員会を兼務するということは、現状では、難しいのではないかと思います。
議員活動の見える化はできないか。	何をやっているか分からないという意見が多い。それが根底にあるから議員を議員を減らせばよいという批判をいただく。精一杯のことをやって、それをお伝えしていくことが必要。知らせること、ご意見をいただくことが大切と認識している。

★ 議会報告会 Q & A （生涯学習センター）

質 問	回 答
府中市議会基本条例に基づいた、議会、議員活動になっているのか。	条例には議員活動の見える化等記載されている。多くの部分については、しっかりとやっていると言えるが、その部分を皆さんにお伝えするところが今迄抜けていたとの反省をしている。議員としてどうあるべきかという部分については、全員が胸を張ってちゃんとやっていると思える。多様なところへ情報をお届けすることについては、SNS、フェイスブック等を利用することが若者向けには必要と考える。現在は、広報誌、議会だより、YouTube等で情報発信を行っている。
子どもたちは、どの位参加しているか。	なり手不足の種まきのところに書いている議場を使って毎年20名の中学生による志の議会を行っている。これは市が行っているが、議員としても積極的に関わっている。新しくこれからやっていこうとしているのは、選挙権を持っていくことになる高校生に興味を持っていただいて、5年後、10年後の将来にチャレンジしてみようとする方が出たらいいなということで、市内3高校に呼びかけを行っている。
議会改革シンポジウムメンバーに外部の人は？	市内の様々な分野で活躍されている商工会議所、PTA、NPO、町内会の各代表4人と、議会の代表1人の5人でディスカッションを行っていた。
今日、いろいろ回答があったが、これからどのようにしていくのか。	いただいたご意見を議会改革に取り入れ、参考にして、改革を進めていきたいと思っている。
府中市のハザードマップ、府中地区では避難所に指定されているところがレッドゾーンだ。議員としてチェックはしないのか。また、広域のごみ処理について、大竹、廿日市もRDFでコルク状にして持ち込んでいる。広域にして人員削減、仕事を奪うという方向で良いのか。	ハザードマップについて、避難場所が浸水したりとか、指摘させていただいた。全部ではないが、避難場所を変更した所もある。
議会報告会の時間設定をもっと余裕をもってしていただきたい。お昼にも開催してほしい。	参考にさせていただく。
議会による監視と評価。これが議会としての重要な役目だと思う。決算にしても11月にずっと行っていた。	決算については、12月では遅いということで、9月に行っているところはまだ少ないが、全国的に早まっている。決算が出る前にチェックしていくような体制を作っていきたいと考えている。

★ 議会報告会 Q&A (クルトピア明郷)

質 問	回 答
活動費を政治献金で集めないのはなぜか。	政務活動費は議員が課題を解決したり、問題を探る中で必要な経費として以前は政務調査費という形で支給されていた。自治法でも認められている制度である。議員が議会活動をする上で必要な経費として認められているものであり、政治献金でお金を集めるシステムにはなっていない。 また、政治献金でどこかの企業からいただいたりということになると、かえって癒着等の問題がおきる可能性があるので、現段階ではこのような形で使わせていただいている。
政務活動費は何に使っているのか。	研究調査（視察、セミナーへの参加費）、図書費、広報・公聴にかかる経費、また府中市では金額が少ないので出せないが、事務所費・人件費等へも使える。
残った活動費はどのように使われているのか。	残ったものは、利息を含め返金している。
政務活動費 2 万円で何ができるか。	今まで持ち出しで研究調査していたものについて補てんできると思う。また、それ以上の調査や今までできなかった活動ができるのではないかと考える。それぞれの会派で今後どういう形で活用していくのか、どういう成果をみなさんに提示できるのかきちんとお伝えしながら、政務活動費を使わせていただきたいと思います。
定数理由が一方的だと感じる（定数削減の長所と短所を知りたい）	メリットは一人の議員にかかる報酬分が削減できる。3 常任委員会を持ち、市民の皆様の要求をしっかりと論議をし、市政のチェック機能を果たすことができると考える。
海外のようにボランティアでするのはどうか。	国によって違うと思うが、まず仕事量が違う。また地方議会が持っている権限が違うので責任を持って活動をする必要がある。もし、ボランティアでとなると、議員のなり手に偏りが出ると感じる。
年間報酬はいくらか。	約690万円である。
議員報酬の比較について、一般との比較をすべきではないか。	市内の一般企業、市役所職員、他市の議員の報酬等と比較を行ってきた。また、現時点で専業でないと難しいような業務量がある中で、子育てもしながら議員活動もして…ということになると、若い世代の議員のなり手がいない。現状の40万円は下げないほうが良いという結論に至った。

★ 議会報告会 Q & A （クルトピア明郷）

質 問	回 答
報酬削減がなり手不足と逆行しているのではないかな。	15年前からこの額になっているが、なり手不足から出発しているので、若い世代、子育て中のお母さんたちも出てみようとなるような条件を整えてあげたいという思いはある。
定数の現状維持ではなぜいけないのか。削減による弊害はないのか。	定数を削減すると周辺地域の声がもっと届かなくなるのではないかとのご意見だと思うが、そのとおりだと思う。ただ、人口は確実に減っている。低い報酬で議員が多くいれば、たくさんの意見を拾うことはできるかもしれないが、それでは若い人の参加がより難しくなると考えると一定の報酬は必要であり、定数も府中市の規模に合わせて考えないといけない時期に来ていると思う。
明郷学区の人口の減り方は大変なものである。 他の地域よりも減少幅が大きい中で、19人になってもそういう地域も見に行くんだということをもっと表に出して安心させてほしい。	地域の代表ではなく、20人で市全体をみるんだと思っている。定数削減も報酬削減も財政改革であると考えている。議会改革ではない。議会改革はいかに地域住民の声を吸い上げるかだと思う。このような意見交換会を月1回くらいのペースで行えば、皆さんの意見を吸い上げることができる。
議会はチェック機能を果たせていないのではないかな。 桜が丘団地の失敗に対して誰も責任をとらないのはどういうことか。 市民に責任を取らせるのか。 今日のようなやり方では意見はまとまらない。	皆さんの声を聞く場が十分でなかった。また、議会を傍聴していただいたり、もっとご意見をいただきたい。これからは地域の声をしっかりと聞いていく場を設ける。

★ 議会報告会 Q & A （協和公民館）

質 問	回 答
議員の年収は	報酬の年額は期末手当を含めて約690万円である。
年金は	議員年金はなく、一般の国民年金である。年収の制限額があり、給与、報酬等が高額の場合は、年金がカットされたり、支給停止となる。議員報酬＋年金で生活されている方は殆どいないと思う。また、次の選挙に出ようと思えば、法定選挙費用が300万円位必要となる。このため、月7万円程度を貯金しておく必要がある。
ボランティアでの議員について	外国と比較した議論はしていないが、欧州では、ボランティアで議員をされている国があると聞くが、会社、社会を含めてそういった文化が成り立っている。日本は、3か月ごとに議会が開かれるが、閉会中に諸課題等の審査を行う。それに向き合ってきた結果を次の議会で賛否を問う。多くの議員がほぼ毎日議会へ来る状況にある。欧州のようにボランティアのできる体制には日本の制度はなっていない。
政務活動費とは	議員として活動する、調査する、研修する、その費用が月額1万円、年額12万円となっている。飲食代とか、カメラを買ったり、視察に行ったりというのが、よく取り上げられるが、先進的な取り組みを視察に行く、会派の通信の発行、書籍の購入等に利用している。議会だよりに前年の内容が掲載されるようになっている。 府中市議会政務活動費の交付に関する条例において政務活動費の分類及び使途が厳格に規定されている。
政務活動費が2倍となるその根拠は	会派全員で行くときの費用である。個人で行くなら折角なので、1泊2日なら4講座を受けるとか、多くの講座を受けようとする。個人個人でも考え方は異なる。 使途は、全員で行ったときに使われたお金を政務活動費で支出することとなる。個人で研修へ行く場合は、自腹となる。
町内会長の代表が議会の一員に加わってほしい。	市に対する要望は、議員からではなく、町内会長から行った方が、よりスピーディーに対応、解決されるようになっている。 今後、町内会単位でのこのような報告会等も検討しているところです。地域課題をいかに吸い上げて、それを政策に生かしていく仕組みづくりが議会改革と思う。

★ 議会報告会 Q & A （協和公民館）

質 問	回 答
砂防ダムの上砂除去は。川の浚渫（しゅんせつ）は。	砂防ダム、治山ダムについては、急傾斜をなだらかにし、土砂がずれ落ちないようにするため、と聞いているが、昨年の災害を経て、定期的に管理をしていくと県から聞いている。川の土留めについては、これも県管理であるが、議員の方からも県へ要望していきたい。

★ 議会報告会 Q & A （出口公民館）

質 問	回 答
議員は毎日活動しているのか。	3 6 5 日、毎日要望を受けている。
個人の報告会はしているか。	行っている。
定数は人口比で見ると多いが、人口だけが定数の要件か。	全国議長会で面積や人口等の要件を入れて算出する算出式があり、人口だけが要件ではない。
政務活動費が1万円に対して報酬からの持ち出しが多いので2万円になったのか、2万円でも足りないのか。	一人当たり月1万円、議会の中の会派にまとめて払うというスタイルになっている。会派の活動内容、考え方によって、持ち出しが多いところ、そうでもないところはあるが、平均すると現状で1万円までいかないが確かに持ち出しはある。その内容がふさわしいかどうかはこれから議論をしていかななくてはならない。現状として足りていないので増額しようということで、プラス1万円になった。
説明の中で「～を検討しています」と書かれているが、具体的にいつ答えが出てくるのか。	定数・報酬・政務活動費に関しては、議長から諮問が出されて令和2年の3月までに検討した結果を出して欲しいということなので、それに向けて結論を出すことにしている。議会改革特別委員会では報告した内容で話をしているが、議会報告会の機会にいろいろな御意見をお聞きした上で、それを参考にしてもう一度検討を加えて最終的な結論を出していきたいと考えている。 なり手不足の部分については、時間のかかるものもあるので一律ではないが、今取りかかれるものについては先行して取りかかっている。高校生と意見交換をするということについては、各高校に投げかけて、学校によっては今年度のうちにやろうという話が進んでいるところもある。環境整備等についてもできるところはすぐやっていこうということにしている。また議会の傍聴について、今まで住所と名前を書いてもらうようにしていたが、そういうものもハードルになるかもしれないので、自由に入れるようにする方向で進めている。

★ 議会報告会 Q & A （出口公民館）

質 問	回 答
府中市は二分化した体制？ 府中市は旧府中市と旧上下町で市民レベルの交流が全くないと感じている。	合併して10年以上たち、交流面で一体化が見られる部分も出てきていると感じている。なかなか交流ができない部分もあったが、観光面では観光ビジョンや観光協会など、それぞれにやっていたものを上下と府中で一体となって進めているものもある。そういった面で二分化が徐々に溶解して、一体化に向けて努力がされていると思う。今後スポーツ施設を上下に置く動きもあり、いろんな施設の統合の動きもあるので、自分たちが一体化していかないといけないと思っている。
市から各町で防災士を選任してほしいという話があった。防災士の件はどのようにお考えか。	試験のご案内が回っていると思う。1月18日、19日、2日間行われる。自分も受けさせていただく予定にしている。
空家について対応が見えてこない。 住んでいた方もいなくなって、近所に住んでいた方に聞いてもわからないということだが、市の帳簿で追いかけるのではないかな。そうなのかがどんどんふえていくのではないかな。持ち主がわからなかったらみんなで費用を背負わないといけない。	府中市にとって課題と認識している。特定空家に認定し壊す空家もあるが、追いつかないようなスピードで増えていっている現状である。網の目を細かくしてということだが、亡くなられた方の財産ということで、どこまで兄弟がいるかなど細かく調べないと難しい問題もあり、帳簿の整理からきちんとしておかないとたどりつかないということもある。行政としては葉書を出すなど頑張っているが、返信が来ないということもある。そういったことにも注意を払いながら意識してがんばっていききたい。
住みやすい町か。 高齢化が進んでいる中、高齢者がどの行事も出てこないのは住みやすい町か。今日も高齢者ばかり。高齢者を対象とした報告会になってしまっている。もっと各層から参加できるような会にしてもらいたい。	お答えとしてはずれるかもしれないが、なり手不足も含め、若い人に関心を持ってもらうことが課題と感じている。高校生との対話も、そういった世代から関係を積み上げていくという取り組みの一つ。後は若い方にどうやったら参加してもらえるかということで、今回のやり方もどちらかというと高齢の方にはなじめない方法かとは思いますが、若い方にとっつきやすいかということで取り組ませていただいた。しかし、それが結果に結びついていない。今回初めて日曜日にも議会報告会をさせていただく。平日の夕方だと仕事を持っている現役の方は出にくいだろうという考えからである。
11月3日に開催された食博のようなイベントで開催したら、若い人はたくさんいる。こういう時間帯に若い人が来るわけない。もっと発想を変えてもらいたい。参画しやすいということは、そういう人が来るようなところで企画をされたらどうか。それが一つは住みやすい町になっていくのではないかな。	一つの取り組みとして、5月のシンポジウムは産業博の会場で開催し、若い方に出ていただけたかと思うので、広報広聴特別委員会の中で今後もこうしたやり方を検討するようにさせていただきたい。

★ 議会報告会 Q & A （出口公民館）

質 問	回 答
【ファシリテーター】今後この御意見御質問についてはどうされるのか。	こちらは一度持ち帰らせていただいて、ホームページでも回答させていただき、地元議員を通して回答させていただけたらと思う。

★ 議会報告会 Q&A (リフレ)

質 問	回 答
議員定数減についての説明を聞いても、意味がよくわからない。 前年の議会報告会で、定数削減は議員のなり手を失うという意見があった。	定数削減の根拠を示すことは難しい。 現在、府中市議会では3常任委員会で運営しており、1委員会に最低6名プラス議長の19名という判断を行った。
シンポジウムでパネラーとして意見があったが、議員に立候補するには、組織が必要ではないか。市職員を経験された方などが適任ではないか。また、経済界で議員を出すとか、人材を育てようという意識がないように思える。	市議会では、市内のいろんな団体と意見交換会を行っており、例えば、建設委員会では、市内の建設業界の人と意見交換するなどしている。ただ、その際に、なぜ市議会議員に立候補しないのかという質問はしたことがない。
いろんな団体に、志のある方がいないのか。	志のある方はいると思うが、把握はしていない。 NPOなどの若い人たちが、市民を巻き込んで府中市を良くしようとしている団体もある。 今後は、市議会議員にならないかと話もしていきたい。
政務活動費について、新聞報道を見て、このご時勢に倍増とはどういうことかと思ったのが率直な感想である。	政務活動費は、民間企業でいえば必要経費であり、月1万円では到底足りない。 特に、今の議員は知識を深めるために様々な研修会へ参加しているが、1回参加すると会費が1万円以上かかり、プラス交通費が必要である。 また、広報誌等を発行しているが、これも政務活動費で賄っている。 足りない金額は、個人で負担をしている状況である。
政務活動費の使途について、実際はどうかかわからないが、あまりいいイメージががない。 視察といっても、旅行の延長のようなイメージである。	現在の府中市議会では、そのような支出は全くなく、視察後には必ず報告書の提出を行っている。 府中市議会では1円から領収書が必要としているが、今後はホームページでの公開を行うことで、透明性を向上させていく。 倍増ではあるが、福山市のように月13万円が倍になるのではなく、月1万円を増額させていただくものである。

★ 議会報告会 Q＆A （リフレ）

質 問	回 答
研修会に出席し勉強されているとのことであるが、政策提言機能が全く見えない。 議員が研修して政策提言するより、市職員が勉強して政策を提案するほうがいいのではないか。 議員が政策提言しても、実際に採用されて、市民から効果があったと言われて、初めて意味があるものではないか。 成果が見えない。	予算を承認するのは議会ではあるが、議会には執行権がない。執行権があればいろいろなことが議会としてできるが、執行権がないために、視察等で勉強したことを、執行部へ提言することで、政策を実現しようとしている。 しかし、提言しても全て採用される訳でもないが、例えば、去年の災害対応など議員が地域を見て回って、執行部へ提言することで実現したことも多々あるが、これを声高に私がしてやったという議員はいない。昔は、自らの手柄のような言動をする議員が多かった。
話を聞けば、いろいろと活動をされているとは思いますが、見えないものはなかなか評価できない。 むしろ、昔の議員のように、ここにこういうものを作ったという、目に見えるものがあった方が、市民からは分かりやすい。	ご意見としてうかがい、これから、議員の活動が見える化していく。
全国で災害が次々と起きており、報道を見る限りでは、知事や市長が出てきて、その次に出てくるのが自治会長である。県議会議員や市議会議員が出てくるのが全くなく、地方議会の存在意義に疑問を感じる。	去年の7月豪雨災害の際には、府中市議会もいち早く動いて、災害がどこで起きているか調べて回り、現地の写真を撮って、市へ提出したり、県の管轄の場合は、県議へ提出したりした。それに基づいて県議や市長が動いてくれた。